

美濃加茂市監査委員告示第 28 号

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 199 条第 14 項の規定により美濃加茂市長から監査の結果に基づき措置を講じた内容の通知があったので、その内容を公表する。

令和 8 年 10 月 9 日

美濃加茂市監査委員 渡 邊 竜 彦
同 高 井 実 枝

- 1 対象の監査 令和 8 年度 7 月支払分の随時監査（財務監査）
- 2 監査実施日 令和 8 年 8 月 25 日
- 3 監査の結果を通知した日 令和 8 年 8 月 25 日
- 4 措置を講じた内容の通知を受けた日 令和 8 年 10 月 9 日
- 5 監査の結果及び講じた措置の内容

部署	監査の結果	措置の内容
こども未来課	<p>【注意】 保育士宿舎借り上げ支援事業については、美濃加茂市民間保育所等に対する補助金交付要綱を支出額と整合性のとれた要綱に改正されたい。</p>	<p>保育士宿舎借り上げ支援事業補助金について、実務との齟齬が生じないように美濃加茂市民間保育所等に対する補助金交付要綱の是正を図ります。</p>